

維新後の近代産業化に関する一考察

—山口県周防岩国「義済堂」の試み—

三浦典子・小谷朋弘*

1. はじめに：問題の所在と先行研究

山口県岩国市にある「義済堂」という会社が、平成 28 年 8 月に山口地裁岩国支部に破産を申請した。負債総額は約 8 億円であった。破産申請をした会社の正式名称は、(株) ジー・エス・ディ岩国で、明治 8 年に設立された「義済堂」の業務の一部と営業権、資産を平成 17 年に譲り受けた会社である。

本論は、江戸から明治への激動期に起業し、100 年以上にわたって山口県の地方都市に腰を据えて活動してきた会社の数奇な運命をたどることによって、日本における近代産業化の特徴と課題の一側面を明らかにしていくことを目的としている。

これまで、日本の産業近代化に貢献した山口県の実業家たちに関しては、下関市滝部町出身の中山太一（クラブ化粧品）、宇部市の渡辺祐策（沖の山炭鉱・宇部興産）、萩藩士から小野田市で起業した笠井順八（小野田セメント）について、特に企業家としてのフィランソロピーの形成に焦点を当てて分析を試みたことがある¹⁾。さらに、わが国の近代産業化に貢献した実業家に関しては、藤田伝三郎（藤田組）や久原房之介（日立鉱山）、鮎川義介（ニッサン自動車）について考察したことがある²⁾。

その中で、本論に最もかかわる実業家は笠井順八である。明治維新後、廃藩置県によって、没落していく士族階層の就業機会を創設していく試みは各地でみられ、畠中茂朗は、山口県を事例として「士族授産企業の設立と展開」の分析を試みている。畠中は、特に、笠井順八の小野田セメントと豊永長吉の日本舎蜜製造会社について詳しく論じ、その他、山口県における国立銀行、覇城会社、殖鱗社、豊浦士族就産義社を紹介している。

しかし畠中は、『明治 18 年 7 月 山口県県治提要』に山口県で見るべきものとして、山口協同会社、厚狭郡西須恵村セメント製造会社、阿武郡萩覇城会社、岩国義済堂が記載されていることは述べているが、注において、「山口県下の士族授産の結社としては、旧岩国士族を対象とした義成堂（のち義済堂）が、1873 年に創設されている。しかしながら同堂は旧藩主吉川家の家政基幹的な色彩が強く、本稿において考察の対象としている合本形式の企業（株式会社）とは言い難いため、本稿では取り上げなかった。」³⁾としている

ただ畠中は、博士学位論文『明治期山口県域における近代産業の勃興と地方企業家』においては、「義済堂」を、共同会社と同じように、山口県における近代企業の先駆けとなった組織形態の一つでもあると、その概略を簡単に紹介している⁴⁾。

「義済堂」の創設に関しては、後述するように、藤重豊が、廃藩置県後の旧岩国藩主吉川家の動向との関連で詳細な分析を行っている⁵⁾。さらに藤重は、「義済堂」に残された資料が、広島大学図書館に「義済堂文書」として所蔵されており、その文書の詳細な目録を作成

した。この仕事は「義済堂」研究を進める上での手がかりとなる多大な貢献である。また、大道和夫は、「義済堂」を含めて、山口県における明治前期創業の企業史料について分析を行っている⁶⁾。

さらに佐々木淳は、義済堂を事例として 1910 年代の機械織りによる服地用綿布の生産に関して論述しており、「義済堂」がイギリスからいち早く広幅力織機を輸入していることや、工場で働く女工の実態を明らかにしている⁷⁾。

以上が、「義済堂」に関する先行研究の概略であるが、先行研究においては、会社の創設から閉鎖にいたるまでの分析や、筆者が関心を持って研究してきている、企業の経営理念と地域社会との関連に焦点を当てた研究はほとんどないといつてよい。

廃藩置県を契機に、周防岩国においては、没落していく士族階層の就労機会の創出のために、旧吉川藩（創業時藩主 吉川経健）が直接関与して企業組織「義済堂」が設立された。

本稿では、企業組織の根幹をなす企業理念に焦点をあてて、地場企業の近代化の試みと企業の地域社会への貢献に関して分析を試みていきたい。

2. 義済堂の設立と展開

(1) 廃藩期における旧岩国藩主吉川家の事情

岩国藩は、江戸時代には萩本藩に従属する一封建領主とされ、幕府から正式な大名の家格の扱いを受けておらず、明治元年になって、ようやく「藩屏」に列せられるという状況にあった。このことから、藩政時代の藩の負債（藩債）を公債として新政府に引き受けてもらえず、私費で返済しなければならなかった。また、それまでの旧貸付金の徴収権が吉川家に譲られたために、貸付金を徴収するためには、古証文を新規の証文に書き改めることを急がねばならない特殊な事情があった。さらに、廃藩後、困窮する士族や農商人たちからのおびただしい借金願ひも出され、吉川家の事務部門である用達所は煩雑を極めていた。

また、財政基盤の安定も喫緊の課題であり、岩国藩では、幕末に「節儉局」を開設し、殖産政策に力を入れており、明治に入り領内の産物の商品取引場（博済場）を開設し、評判の高かった「岩国紙」の売りさばきを始めた。大阪商人の井上重太郎が博済場を借りて、明治 6 年に諸産物の取り扱いと質屋を合わせた「義成堂」を開店した。

明治 8 年に、吉川家の家職の改革が行われ、家職が本局、支局、別局の 3 つに分けられた。本局は吉川家の東京本邸、支局は岩国用達所であり、別局は、旧貸付金の調達、新貸付金の事務を行う部門と、井上重太郎の経営する義成堂を解体させたものとを合わせて、新たに創設されたものである。この別局が「義済堂」と称された。

(2) 義済堂の設立

義済堂の最初の堂長に就任したのが、吉川家の会計管理を行っていた三須成懋（みす せいも）である。三須は、別局の局長に就任するにあたって、明治 8 年 7 月 15 日に、吉川家に 30 章からなる「別局事務御委任ニ付自ラ権限ヲ請定スル定例」を呈出した⁸⁾。

別局を義済堂と呼ぶのは、旧貸を収めるのも義、これを返すのも義、士民教育営業のことに融通することも義で、3つの義を行うという意味からである。

「義済堂」の第1義的な目的は、「旧貸金を徴収して本局に上納すること」で、徴収金の一部を、困窮する士族のための就業資金に充て、一般民にも貸付けようとするものであった。また、岩国紙の売りさばきも着手することとなった。

「産紙」に関しては、楮生産者から材料を購入して紙漉人に貸与し、漉きあがった半紙を買い上げて、大阪に運搬して売りさばくという、藩政時代のシステムを踏襲した。

設立後1年で、義済堂の構成員は、本員22人、有職外員32人、その他60人、総計114人を擁し、建家6棟、土蔵7棟（さらに大阪に建家11棟、土蔵6棟）を所有し、岩国では最も大きな企業体であった⁹⁾。

明治9年、政府が金禄公債証書発行条例を定め、それまで支給されていた俸禄の数年分に相当するものを公債で下付し、秩禄制度を全廃することになり、明治11年から金禄公債証書の発行が始まった。このことは、士族階層の経済的自立を意味し、士族の就産が喫緊の課題となった。

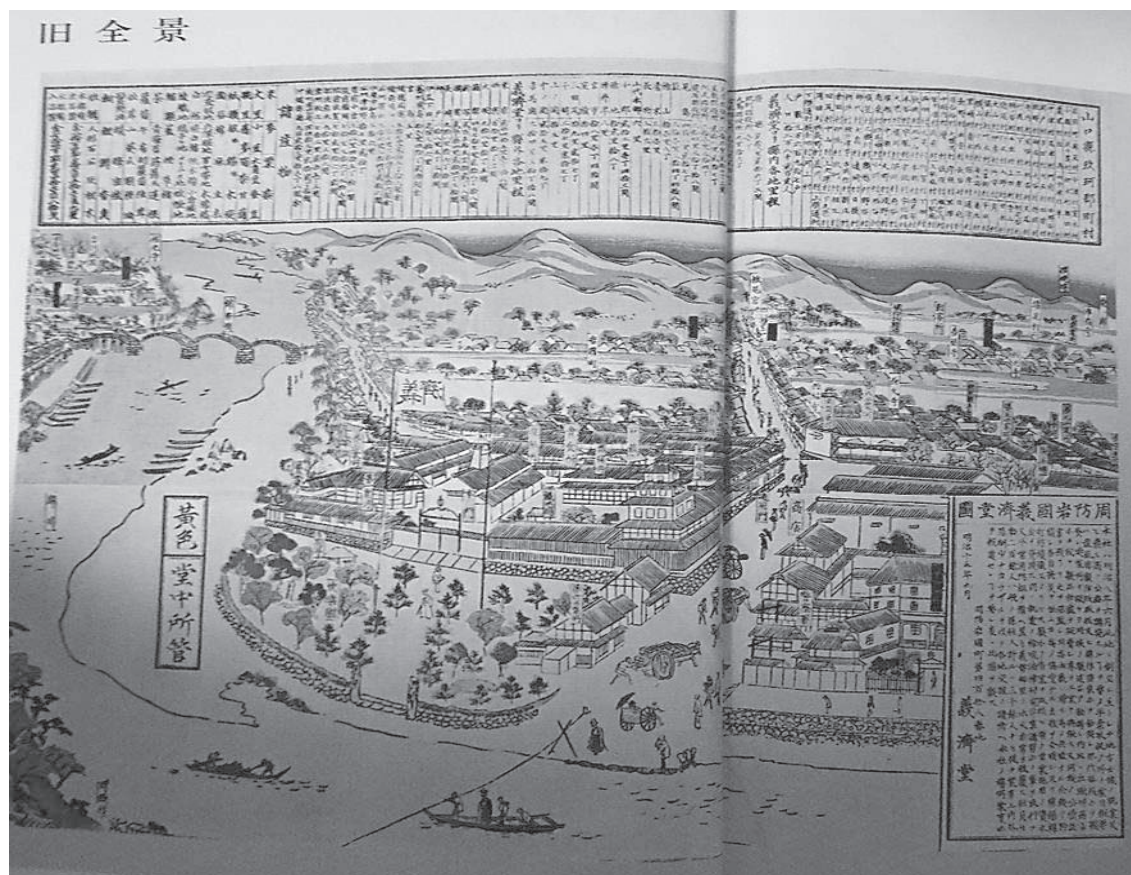
義済堂は、この金禄公債を預かって保管して保全を図るために、公債を預けたものを外社員と称して、彼らに就業資金を融通したり、外社員が自宅で製作したものを持参すれば、一括購入して販売をするという授産事業を開始した。さらに、織物工場を建設して、士族の子女を織物工場で就業させることを計画するなど、義済堂は士族の授産事業への道を強化していった。

明治10年に、義済堂の社員が遵守すべき社訓を定め、12年10月20日に、それを再検討した社訓13か条が、義済堂の玄関に掲げられた¹⁰⁾。社訓には、公の規則や堂の定めを遵守することや、堂の事業には就産の奨励、公民の法律の考明、交際の義務の講究の3つがあるが、それは一体となった務めであると認識することなどが記されている。

また、明治10年には、堂員全員を対象とした講習会が開催され、手始めに法律を学ぶとして、民法の講座が開かれている。講習日には、堂内にある図書や新聞を読むことも求められており、教導部において社員教育がなされ¹¹⁾、社員が一丸となって事業に取り組むことが強調されている。このように創設期の義済堂には、「同族的意識」が経営理念の根底におかれていたことは事実である。

図1は、義済堂の宣伝のために、明治15年に印刷頒布された、義済堂全景の概略図である。岩国城や第三代藩主（吉川広嘉）が創建した5連のアーチからなる錦帯橋との位置関係、および、本社事務所や石蔵、工場の建物などの配置がよくわかり、さながらひとつの「城下」をなしているようにみえる。

図1 義済堂旧全景



*写真は『義済堂百年史』より。明治15年に頒布された旧義済堂の全景図。中央部に5階建ての本社役員、奨業所・製糸場・習学所・織工場などの場所が確認できる。正門前には快楽園も見受けられる。

明治15年8月17日に、東京大学の理科動物学教授として来日していたエドワード・S・モースが、ヒゲローとともに義済堂を訪問し、その時の様子を『日本その日その日』に著している¹²⁾。それによると「この大名（吉川氏）の家来である紳士が数名、仲間同士で会社を組織して紡績工場を建てた。この計画は吉川家も奨励し、多額な金をこの事業に投資した。今日ではいくつかの広い建物に、木綿を製造するすべての機械が据え付けてある。これらは木造の機械であるが、わが国の紡績工場にある大きな機械に似ている。100人以上の女性と30人の男性が雇われているが、男はすべてが袴をはき、サムライ階級に属することを示している。……事務所の入り口には、事務員、職工、従者らの名前がかけてあった。彼らは互助会を組織し、病人が出た時には、それを救うための賦課を払う。……驚いたことに、埃や油がまるでなく、どの娘も清潔に、身ざれいに見え、だれもが愉快そうであった」と、工場を見学した時の印象が述べられている。

その記述からは、工場で働く者たちが、秩序正しく、快適に仕事をしていることをうかがい知ることができる。

(3) 織物工場の発展

義済堂では、当初、岩国半紙などの岩国藩の代表的な産物について多様な就産事業を試みていたが、わが国における織物産業の発展に応じるように、織物工場に特化して発展を遂げていくことになる。

当初、織物工場の就業は士族の子女に限られていたが、工場の増設や機械の導入が進められ、明治 12 年には、士族以外の子女の採用が始められた。明治 13 年には、新たに裁縫課が新設されて、義済堂の織物部門は拡張されていった。

明治 22 年に、吉川家の家職としての別局（義済堂）を任されていた堂長の三須が、健康を害して休職し、明治 23 年に、森脇翼が堂長に就任した。明治 23 年には商法が公布され、経営方針は大きく転換されていき、明治 32 年には、別局は廃止され、義済堂は合資会社として出発することになった。それに先立ち、明治 29 年には、義済堂の織工場や製糸場の「工女雇い入れ規則」が制定され、士族の授産場から織工場へと移行していった。

工場の機械化に関して、『義済堂百年史』の年表によると、明治 23 年 12 月に蒸気機関を設備し、撚糸場を開設している。明治 26 年 5 月に、製糸機械 50 台増設、28 年 4 月、撚糸所に蒸気機関利用の製糸機 25 台増設、明治 32 年 1 月には、製糸場へ蒸気機関を増設、36 年、製糸機械 15 台増設している。明治 38 年、蒸気汽缶増設し、イギリスから、撚糸機 2 台、広幅力織機 36 台、総機 6 台を購入して設備を改善、明治 40 年、イギリスより力織機ほか諸機械を購入し、発電機を購入、42 年、製糸場に汽缶を増設している。大正 10 年には、ドイツより最新式整理機械を購入、大正 12 年、ジッキンソン 14 台増設、13 年、英国製織機 16 台購入、15 年になって豊田式織機 24 台を購入している。

表 1 山口県の内地向服地用綿布の機械織り工場（1909 年末・1917 年末・1920 年 1 月末）

	工場名	工場主名	製品種類	職工数 (内男工数)	原動力 (機関数・馬力)
1909 年末					
玖珂郡岩国町	合資会社義済堂 織工場	社長 太田瀧熊	小倉織・木綿 縮	98 (17)	汽 2-90、発 1-15 キロワット
1917 年末					
玖珂郡岩国町	合資会社義済堂 織工場	太田瀧熊	小倉織・綿縮	244 (45)	汽 1-100、電 1-11、 他 1-3
1920 年 1 月末					
玖珂郡岩国町	株式会社義済堂 織布部	株式会社義済堂	綿小倉・小幅 及広幅綿縮	293 (55)	汽 1-85、電 1-20、 他 1-23
玖珂郡由宇村	三星織布合資会 社工場	代表社員 広中 泰輔	小倉服地・白 木綿	45 (10)	瓦 1-20、電 1-2
厚狭郡厚西町	旭織布株式会 社工場	旭織布株式会社	小倉織	46 (5)	他 2-21

*佐々木淳、2003「1910 年代における服地用綿布の機械織り工場—工場通覧を用いて」68-72 頁より、山口県のみ抽出して作成。

原動力の汽は「汽機」、発は「発電機」、電は「電動機自家発電」、瓦は「瓦斯発動機」、他は「他より電力供給を受くるもの」を表す略号。

「工場通覧」に記載された 1910 年代の服地用綿布の機械織工場の状況は、佐々木淳によると、山口県内には、1909 年末、山口県玖珂郡で 1 工場、1917 年末、1 工場、1920 年 1 月末では、玖珂郡 2 工場と厚狭郡の 3 工場があった¹³⁾。詳細は表 1 のとおりである。

さらに佐々木によると、義済堂の職工は、多くは通勤可能な地元の玖珂郡を中心に採用されており、女工の就業実態について出勤状況や製織状況をみると、工場では女工の自宅の家事労働の都合が優先される傾向もみられ、ワークライフバランスが取れている働きやすい職場であったこともうかがわれる¹⁴⁾。

(4) その後の義済堂の変遷

明治 32 年に、資本金 10 万円をもって合資会社として再出発した義済堂は、明治 40 年ころ、設備改善のために吉川家より 5 万円を借り入れている。さらに、大正 2 年に、運転資金のためには常時 10 万円を備えておく必要があるということから、その一部を吉川家より支出し、出資に対して毎年利息を払うこととするなどの協定がなされた。その結果、大正 2 年に 13 万円、13 年に 20 万円など、吉川家より出資がなされている。大正時代に機械化が進められ、営業成績が伸張した背景には、このように吉川家の経済的支えがあったことが大きい¹⁵⁾。

合資会社としての年限（20 年）が終わりに近づいた大正 8 年に、義済堂は株式会社へと組織変更がなされた。資本金総額 150 万円、1 株 50 円として 3 万株に分け、1 万株を旧藩主吉川家が、残りを発起人と賛同者に按分割り当てした。株式会社発足時の株主総数は 180 名となった。

株式会社発足を契機として、新鋭機械を導入し、生産体制を拡張し、他企業との合併も行われていったが、大正後期から昭和初頭における、経済的不況の波が繊維業界にも及び、大正 12 年の関東大震災の際には、東京や横浜に送られていた品が火災にあう大きな被害も被った。

中国や台湾への輸出を開始して、販売努力で営業利益を維持してきたが、不況は蚕糸部に対して大きな打撃を与え、蚕糸部の事業を 16 期（昭和 2 年 5 月 31 日）限りで分離することとした。

大正 13 年に、広島陸軍被服支廠の指定染色工場となり、加工契約を受けて軍用生地染色並びに防水加工を開始した。昭和 6 年の満州事変の勃発を境に、中国大陸輸出用のゴム底用の生地染色などの発注が増え、軍関係品、官庁納入品の受注が急増し、国防色が濃くなっていった。

詳細は省略するが、第 2 次大戦に突入し、企業の再編成、配給機構の整理改革が実行されるなどの強硬措置が発動され、輸出は全く途絶し、広島陸軍被服支廠の染色加工のわずかな発注でかろうじて営業を維持せざるをえなくなった。さらに昭和 18 年に、軍需省航空部の命令により、広島市の中国塗料株式会社へ転用売却され、軍需工場となり、織布事業は廃止し、染色工場のみとなった。

昭和 20 年の敗戦により、工場の生産・販売は全面的に停止し、岩国航空隊基地内の占領軍司令部に申し入れを行ったことにより、会社所有の生地すべてが返還され、染色賃料を現金で受領することができ、昭和 21 年 3 月より、平和産業に転向して操業が開始された。

綿布工場の復元、染色工場の拡充のために増資を実施したが、対外的活動は半休状態で株式会社設立 30 周年を迎えた。戦後のインフレ、それに続くデフレの波はなかなか消えなかったが、昭和 26 年の繊維の統制撤廃によって、自由市場が出現し、生産設備の改善や合理化、技術の向上をはかるなどに努めたが、朝鮮動乱による特需ブームが後退し始めると、繊維製品は供給過剰となり、輸出の不振を招いた。

昭和 30 年以降も、繊維業界の不況の度合いはますます深刻となり、これまでの社内的な対策では再建は不可能であると、岩国出身の政治家で、明電舎の代表取締役であった重宗雄三に救援を求めた。

労働組合との協議の上、人員を削減し、運転資金を流動化し、設備の近代化を行うなどの企業再建施策によって、昭和 34、5 年ころより業績は回復し、昭和 38 年に義済堂設立 90 周年を迎えることができた。90 周年記念事業として、3 階建ての新事務所を建設して、落成式を挙行了した。

昭和 40 年代の好況期に、日米の繊維交渉が難航するという不安材料はあったものの、義済堂では、史上最高の染色加工を達成することができ、織布工場も高い生産高を計上することができた。

しかし、昭和 46 年のアメリカのドル防衛政策によるドルショック、およびその後のオイルショックが繊維産業に与えた影響は多大なもので、それを乗り越えるために義済堂においては、新しい機構改革のもとで創立百周年を迎えた。

吉川家の別局として始まった義済堂の 100 年の歴史は概略、以上のとおりである。

『義済堂百年史』の最後は、「産業を旧藩士の救済ということで新しく起こしてゆき、やがてその周囲に一般人が集まる。しかも、その産業は固有の伝統に立脚、それを生かしたものである。産業の燭光に点火、育成することは、同時に地方経済への貢献、地域社会の発展に寄与していく」「100 年の長きにわたって当社は、地域社会との調和を無視した経営、ましてそれを私物化し利潤追求のみに狂奔したことはただの一度もなかった。それが伝統であり、大きな誇りでもある」¹⁶⁾と締めくくられている。

ここに、「義済堂」という企業の設立の背景と、経営理念の特徴が、端的に示されている。

3. 義済堂の輝かしい製品

企業の歴史を、生産されてきた製品の観点から再確認しておきたい。義済堂では、明治 11 年の第 1 回内国勸業博覧会を手始めに、国内外の博覧会に出品し続けてきた。表 2 は、出品場所と成績の一覧である。

表2 出品博覧会と製品の受賞歴

年	博覧会等	出品・賞
明治11年	第1回内国勸業博覧会	半紙・銅有功賞
14年	第2回内国勸業博覧会	半紙・3等有功賞
16年	第1回関西府県連合共進会	半紙・3等賞、生糸・6等賞
18年	繭糸陶器漆器共進会	フランネル・3等、蚊帳・5等、生糸・7等
19年	第2回関西府県連合共進会	半紙・2等賞、生糸・4等賞
21年	第3回関西府県連合共進会	半紙、生糸、白縮各入賞
23年	第3回内国勸業博覧会	半紙・2等賞、生糸、小倉織各入賞
25年	第4回関西府県連合共進会	半紙・2等賞、生糸・5等賞、木綿ズボン地・5等賞
27年	第5回関西府県連合共進会	生糸・4等賞、半紙・5等賞
28年	第4回内国勸業博覧会	生糸・3等賞
30年	第6回関西府県連合共進会	小倉織・6等賞
35年	山口県物産共進会	白小倉織・入賞
36年	第5回内国勸業博覧会	小倉、縮・各2等、半紙、生糸・各3等
39年	セントルイス博覧会	生糸・銀賞牌
40年	アメリカ・アラスカ太平洋博覧会	生糸・金賞牌
	第9回関西府県連合共進会	生糸・3等賞、綿縮・2等賞
42年	日本全国綿類共進会	綿縮・2等賞
43年	日英博覧会	生糸・金賞牌、綿縮・2等賞
	第10回関西府県連合共進会	生糸・3等賞、綿縮・2等賞
44年	第2回日本全国綿類共進会	綿縮・1等金牌
大正3年	東京大正博覧会	綿縮・1等金牌
4年	サンフランシスコ万国大博覧会	生糸・金賞牌、綿・銀牌
	御大典記念京都博覧会	綿・2等賞銀牌
8年	全国染機工業博覧会	綿・金賞

＊『義済堂百年史』の年表及び150-151頁より作成

当初は、江戸時代から全国的に評判の高かった「岩国半紙」が栄光に輝いていた。やがて特産物であった生糸や綿製品である小倉織や縮が評価されるようになった。合資会社に移行して以降は、生糸と綿織物に製品が集約されていったので、受賞品目も生糸と綿になっている。受賞の歴史をたどると、生産された製品がどのように移行していったかもよくわかる。

博覧会への出品や評価は、評価による製品の宣伝効果があったこともあるが、出品し続けることの背景には、他に打って出て競い合うという精神が、士族の殖産事業という組織の特徴としてあったのではなかろうか。

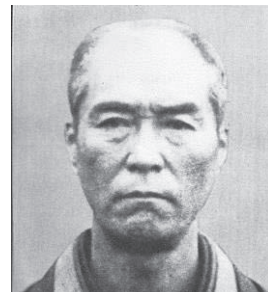
以上が、義済堂という企業組織の変遷である。そこで、特殊な背景を持ち、地域に根差した企業組織の特徴を、さらに掘り下げて分析していきたい。

4. 義済堂堂長 三須成懋（みす せいも）の哲学

まず、義済堂の最初の堂長に就任し、義済堂の方向性を定めたと言える三須成懋の生き方や哲学についてみていきたい。

(1) 三須成懋の生い立ち

三須成懋は、天保9年8月28日、岩国藩士足助弥右衛門の次男として誕生。幼名を元三郎と称した。足助家の家禄は53石で、家中では中の上の部類に入る。天保12年10月に、同じ家中の親戚にあたる三須孫兵衛教方の養子となった。



写真は『義済堂百年史』より

嘉永年間に藩校養老館に入学して、文学、槍術、剣術、兵法、砲術などを学んで才覚を見せた。文久元年に、吉川藩の松陰とも称せられる「東沢瀉」に学び、陽明学の研鑽に努めた。ここでは深くは述べないが、一緒に「東沢瀉」¹⁷⁾に学んだ「下連城」とは、吉川家の家職を2人で分担して支えることとなる¹⁸⁾。

文久2年、武芸が認められて、当時の藩主経親の親衛士を命じられ、やがて、文武諸芸横目役に任ぜられて、学校の制度や授業を観察することになる。ここに、義済堂において、殖産事業の傍ら、教育、修行を重視する経営理念の萌芽があったといえる。

慶応3年1月に藩主吉川経幹が発病し、再起不能を悟った経幹は、三須ら7人を呼び、後のことを託している。三須は、御用人役に任命されたころ、四境戦争後の物価騰貴に対処するために、倹約と殖産興業の必要なことを進言して、慶応3年12月に吉川藩に「節俵局」が開設され、その管理を任された。

明治維新後、藩政改革が行われ、三須は会計主事になり、節俵局は「撫育局」と改称され、その局長を兼務した。

廃藩置県後は、明治4年に奈良県大参事、5年に群馬県大参事に任じられたが、実母の急病で岩国に戻り、群馬には赴任しないまま退職して岩国に帰ってきた。明治6年に吉川家の会計取締り、相談役を委嘱され、「別局」すなわち義済堂の前身の義成堂の創設にかかわり、「義済堂」の堂長を務めることとなった。

(2) 義済堂の「社訓」

明治10年に、三須は、義済堂の社員が遵守すべき社訓を定めている。前述したように、12年にそれを再検討して玄関に掲げた。その出だしは、以下のとおりである。

告示

- 第1条 官衛ノ御布告、御布達等、謹テ遵守スベキ事。
- 第2条 堂中立定ノ条規及ビ臨機ノ発達等、都テ違犯アルベカラザル事。
- 第3条 堂中ノ事業ハ概シテ三綱トス。方今ノ就産ヲ奨励シ、公民ノ法律ヲ考明シ、交際ノ義務ヲ講究スルナリ。三綱分ルト雖ドモ、全ク一身並行ノ務ト知ルベキ事。

- 第4条 凡ソ堂中ニ入テ其事ニ接シ、又ハ其職ヲ承クルモノハ、必ズ先ヅ堂中ノ大則ヲ問ヒ、其所管ノ主任ニ就テ当行ノ情義ヲ達スベキ事。
- 第5条 堂中所行上ノ利害損失ハ、各見聞次第直ニ書面ヲ以テ開申アルベシ。面従後言アルベカラザル事。
但、事ノ機密ニ係ルモノハ印封ニシテ差出スベキ事。
- 第6条 凡ソ事堂中ニ損セズシテ、当所士族ニ補益シ、又ハ地方各人ノ公益ニ帰スル趣ハ、見込次第直ニ建白アルベキ事。
- 第7条 何人ニ限ラズ、堂中役員ヨリ非理ノ差向ケヲ受ケテ、自己ノ被害ニ帰シ、之ニ服従シ難キ時ハ、其事由ヲ詳記封印シ、堂長ヘ名ヲ宛テ速ニ之ヲ差出シ、其所裁ヲ待ツベシ、若シ事ノ急ナルモノハ直ニ堂長宅所ヘ差出スベキ事。(以下略) 19)

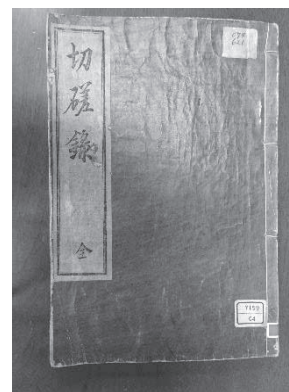
明治10年に作成された社訓ではあるが、義済堂や士族のためのみならず、地方各人、すなわち地域社会への公益を考えていること、上役のパワハラで被害を受けた場合には、堂長に申し立てることなど、現在の企業組織のあるべき姿をも想定しているところは、「義済堂」の大きな特徴といえよう。

(3) 『切磋録』

このような社訓を掲げた三須は、さらに、自らの倫理観を吐露した文章を書き記し、明治20年に『切磋録』と称して印刷し、社員全員に配布した。

係堂員ニ告ク

堂中ハ業ヲ就産ニ執ルト雖モ 素リ尋常一般ノ商工会社ト同シク
権譎喧鬧汲々トシテ唯利是収ムルノ場所ニ非ス 故ニ本課ニ憲法
ヲ置キ分科ニ習学ヲ設ケ協力切磋業学並修ム 業ニ程アリ学ニ則
アリ日夜講スル所皆廉節ヲ励ミ徳義ヲ養フニ非ルハナク 法憲ヲ
究メ世務ヲ精フスルニ非ルハナシ 利ノ目下ニ著ハル、モ苟クモ
義ノ離ル、所ハ必ス之ヲ捨テ損ノ現行ニ生スルモ 誠ニ人ニ益アル
モノハ選テ之ヲ取ル 又敢テ自ラ量ラス将サニ邑老郷紳ニ謀テ
以テ士林ノ風紀ヲ共振シ 地方ノ公益ヲ協裨セントス 盖シ一人
ノ窮濫ハ闔郷ノ患害ナリ 家庭ノ修齊ハ郡邑ノ安寧ナリ 其安寧
ヲ全フシ其患害ヲ絶ツハ必ス恒心ニ成リ 恒心ハ常ニ恒産ニ興ル
是我輩特ニ事業ヲ就産ニ懇促スル所以ナリ 今堂務鞅掌ノ間妄ニ
此編ヲ綴ルモ亦唯此婆心ニ外ナラス 乃チ微衷ヲ卷首ニ掲テ我堂
員諸君ニ示ス



義済堂ニ於テ

明治二十年一月十五日

三須成懋

この序文には、義済堂は就産のための組織であるが、一般の商工会社と同じように利益を求めるだけのものではないと、義済堂の精神が述べられ、以下、イロハのイ之部の第1章から始まり、ス之部の172章までが記されている。

おそらく、全体の構成を考えて執筆されたのではなく、少しずつ書き溜められたものが172章になったと思われる。自らの経験や処世術、哲学を社員に示すことによって、社員教育を行おうとしたと思われる。切磋録には、たとえば、一心の重要性、勤儉の必要性、地方の政治と民業による賦課の関係、外国語の習得、男女同権にいたるまで、興味深い多様な内容が含まれている。

三須のあとを継いだ森脇翼は、これを社内にとどめておくのはもったいないと、明治27年に『切磋録』を再版して刊行した²⁰⁾。編纂兼発行人は、森脇準（山口県周防国玖珂郡岩国町第221番屋敷）、印刷人は田坂匡亮（同県同国同郡玖珂村第636番屋敷）、印刷所は田坂活版處（同県同国同郡岩国町第1327番屋敷 義済堂構内）とあり、義済堂に早くから設立されていた印刷所で印刷されている。

後々まで、義済堂では社員教育が重視されているのは、三須の建堂の精神が受け継がれて、企業文化となったことは明らかである。

5. 義済堂社員のための教育²¹⁾

(1) 堂中子弟のための教育

義済堂では、明治9年に職制を改革した際に、事務課の中に社内の青年の学業を担当する教導掛が新設され、明治14年には習学所と改称された。最初は法律や道徳の講話が行われ、さながら青年学級のような、当時としては画期的なものであった。

明治10年には、堂員全員を対象とした講習会が開催され、堂蔵の図書や新聞を読むことが推奨された。講習は自習討論が主で、会社員として商法・民法・県条例に通じるようになることを目的としていた。平日は午前7時から9時まで学び、その後、堂の勤務に就いた。新聞は東京から数種取り寄せ、一般市民にも閲覧を認め、「閲覧規則」まで定めていた。

明治13年には大幅な習学の規則の改正が行われ、常勤生には日の出から2時間、非番生には正午から3時間、読書や講義、作文などが行われ、学科試験まであり、ひたすら社員の教養の向上に努めた。15年には、習学所で優秀なものは奨学資金を支給して遊学させる道も開かれていた。

女子工員に対しても、月に3回程度、地方の名士に委嘱して、修身上の講話会を開催し、礼儀作法を教え、教養の向上に努めた。このような社員教育からは、士族の子弟を預かって、操業する会社という姿勢が強く読み取れる。

(2) 株式会社義済堂における社員教育

会社組織が株式会社になって以降も、手厚い社員教育が継続されていく。

創立100周年を迎えた昭和48年時点、従業員数は、職員、社員、臨時雇い合わせて111

名であるが、その当時の社員教育についてみると、

- ①新入社員教育（入社後 10 日間）では、会社の歴史と概要、営業及び生産の概要、会社の規則、規範の概要、安全衛生、社員の心構えなどを学ぶ。
- ②一般社員教育では、作業の都合上、時間的余裕が乏しいので、1 回に 10 名程度、約 7 日間行われる。教育の目的は、会社の基本方針や事業に対する基本的認識を深める、職務に対する知識の向上につとめる。健全な社会人、産業人を育成する、愛社精神ならびに会社への帰属意識の高揚をはかる。
- ③社外教育機関への委託教育として、セミナーによる幹部社員候補者教育への参加、各種講習会、講演会、見学会、各種技能者養成講習会への参加が行われる。
- ④社内研修は、会社外の会場を借りて、1 泊 2 日の期間とし、中堅社員を中心にしたり、入社 2～3 年の社員を中心にしたりして、全社員がいずれかの研修に参加しやすいように配慮がなされている。

この時点での社員教育は、取り立てて特徴的であるとはいえないが、全社員に対する配慮がなされていることは注目に値する。

また、従業員の家族との関係も重視しており、社内報を家族に配布したり、ソフトボール大会や大運動会は家族とともに楽しんでいる。また、安全衛生、火災予防などの行事には、家族にも積極的に呼び掛けており、まさに日本的な家族経営組織体であったようである。

(3) ステークホルダーとしての従業員への配慮

さらに「三義会」という、従業員の親睦団体があり、三義会ホールがあり、体育活動、文化活動が行われていた。三義会には、全従業員が参加し、「全従業員の教養と体位の向上につとめ、協力と誠意をもって明るく楽しい職場を築きあげる」ことが会の目的とされていた。

労働組合は、「全織同盟義済堂労働組合」で、管理職や臨時雇い以外の従業員が参加するユニオン・ショップ制である。綱領の中には、勤労者として自由と責任を理解し、自立精神の涵養を期することが含まれている。

このように、親睦活動においても、組合活動においても、いかにも義済堂の活動らしく、従業員の学習、教育に力点が置かれていたようである。

6. 地域社会とともに

岩国藩の殖産組織として出発した義済堂は、経済活動そのものが地域社会（城下）のために存在していたといえるが、それを超えた地域社会への貢献をあげていくと、以下の事柄が特記できるであろう。

明治 13 年 本部 5 階建が落成すると、本門前広場を「衆樂園」と称し、憩いの場を提供

明治 15 年 吉香神社に懸灯奉献

「時事通示」、義済堂図を印刷して頒布し、岩国の宣伝に資する

明治 16 年 義済堂で南条踊りを復興
明治 17 年 熊谷診療所（現 岩国病院）設立
堂の西隣に警察署できる
明治 21 年 吉香神社に大石灯籠奉献
明治 22 年 運動会開催
明治 35 年 吉香神社境内に義済堂の碑建立（一枝南方厚謹撰）
大正 3 年～5 年 岩国小学校の不就学児童救済のため、義済堂製糸場にて特別教習会開設
大正 6 年 義済堂の発起にて防長製糸組合結成
大正 15 年 皇太子殿下行啓・会社の現況視察
昭和 7 年 山口県織物工場組合設立 発起人となる
昭和 12 年 義済堂消防組合設置 ポンプ 1 台購入
昭和 14 年 義済堂青年学校設立
昭和 25 年 キジア台風により錦帯橋が流失した際に、義済堂従業員組合が毎年 10 月に行われていた運動会を中止し、そのための貯金を再建費に寄附（5 万円）
昭和 38 年 90 周年記念事業として義済堂ビル 3 階を新築
昭和 40 年 女子従業員用住宅（済南荘）新築
昭和 46 年 従業員共同住宅（済西荘）新築
昭和 47 年 山口県及び岩国市と公害防止協定を締結
昭和 49 年 12 月 20 日 『義済堂百年史』刊行

さらに、義済堂には、前述したモース（明治 15 年）以降、17 年に井上馨、18 年に毛利元徳、19 年に吉川経健夫妻、23 年に有栖川熾仁親王、24 年に伊藤博文が訪問している。

7. 岩国病院の現在

上記の地域社会への貢献のうち、特記すべきものは岩国病院の開設であろう。岩国病院の開設は、明治 17 年に東京大学医学部を卒業した、熊谷茂樹（旧藩士）の願い出により、「義済堂」の中に診療所が開設されたことに始まる。

その病院は「熊谷診療所」と称し、青ペンキ塗りの木造洋館建のハイカラな建物であったようである。その土地、建物、諸設備を義済堂が提供（貸与）し、経済的な面倒をみた。当時、岩国には 10 軒の医家があったが、病院としての設備と建物をもって患者の診療にあたったのは、熊谷診療所が最初である。山口県下では、最初の医学士による開業として、医学誌上において特筆された²²⁾。

明治 26 年に、熊谷茂樹が亡くなったあと、吉川靖が病院を受け継いだ。病院は現在まで、医療法人「岩国病院」（岩国市岩国 3-2-7）として受け継がれている。現在の理事長 庄司凡は、6 代目となる。

理事長 庄司凡は、

子どもの頃、「なぜ『岩国病院』は『岩国』なの？ 他の病院は、岩国にあってもいろん

な名前がついているのに」と父に尋ねたことがあります。

父は「岩国で最初にできた病院だからだよ。その土地の名前をもらえる、歴史のある病院なんだ」と答えてくれました。

その言葉通り、明治 17 年に開設された当院は、現在 130 歳を超えています。創設者の熊谷茂樹先生の思いは祖父、父、私へと引き継がれ、「地域の方々のために尽くす」の願いのもと、時代とともに少しずつ形をかえながらも、診療を行ってまいりました。

私たちは、すでに始まっている超高齢化社会のなかで、健康寿命をのばすお手伝いをしながら、一人ひとりの患者さんの生活を尊重し、お気持ちに寄り添える病院を目指しています。これからも誠意をもって、医療現場に立ちたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、現院長の 庄司孝は、

医療法人岩国病院は、明治 17 年東大医学部卒熊谷茂樹先生が郷里に帰られ私立岩国病院を開設されたのが始まりです。当初は岩国藩主が、明治維新で職を失った旧藩士の救済のために設立した「義済堂」の中にあり、「熊谷診療所」と称しました。その後現在地に遷り今の医療法人「岩国病院」へ受け継がれたものです。

幾多の先輩医師たちがこの地の人々の健康維持にささげた努力をひきつづき発展させることが私たちに課せられた使命と考えています。

錦川は錦帯橋や岩国城をめぐって静かに流れ続けています。この美しい風景のように、心安らぐ、かわらぬ医療サービスをひとつひとつ積み上げて次の世代に残したい私たちの心意気に応援よろしくおねがいします、と述べている²³⁾。

岩国病院には、附属施設として、岩国病院附属家事育児支援センター、岩国病院附属保育所「うりぼうの家」、病児・病後児保育所「キッドイン」、サービス付き高齢者向け住宅「ブランドール錦見」があり、現在でも、地域住民の安心の場を提供している。

8. まとめと残された課題

義済堂は、維新後の士族の殖産事業として開設された企業組織であるが、3つの「義」による精神的な企業統合を図ろうとしてきたことが明らかである。具体的には、社員の教育を通じて、社員が道徳人として自立していくことに重きを置いてきた。経営的には、かつての藩主吉川家に依存していたきらいがあり、経営体として、自立して競争社会に立ち向かう姿勢が弱かったことも事実である。

しかし、設立の当初より、社員・家族の生活と地域社会との調和を重視しており、さながら、日本的経営をさらに強固にした一家精神がみられるところからは、封建領主の会社という色彩はぬぐえなかったように思われる。

近代化の中においても、封鎖された地域の特産物を基盤に、武器に代わって、工場で生産される優れた製品でもって、競争しようとしていたのではないかとさえ考えてしまう。

時代的な背景や世界的な動向のなかに、近代的な機械を率先して導入し対応してきたに

もかかわらず、繊維産業の衰退やグローバル経済の流れに打ち勝つことはできなかった。

繰り言にはなるが、義済堂の最初の堂長に就き、義済堂の路線を敷いた三須は、江戸時代に、洋行を計画して上京していたが、禁門の変が勃発し、計画は頓挫した。わが国の近代化、西洋化の幕開けに際して、洋行した旧藩士などの活躍をみると、三須が藩の外から、日本の外の世界を見てきておれば、違った「義済堂」が建設されたかもしれない。

しかしながら、今日、株主を重視した株主権型企業経営に対して、環境問題や社会的な課題を解決しようとする企業が、ステークホルダーに視点を置いたステークホルダー型企業経営を見直す傾向がみられる中で、時代おくれのように見えるかもしれない「義済堂」の試みから、何がしか学ぶところがあるように思われる。

* 小谷朋弘（広島大学名誉教授）氏には、広島大学図書館に所蔵されている「義済堂文書」の閲覧、収集のための協力、および『切磋録』の転写の労をとっていただいた。

[注]

- 1) 三浦典子、2007「日本の企業家におけるフィランソロピーの原型」山岸健責任編集、草柳千早・澤井敦・鄭暎恵編『逍遙する記憶——旅と里程標——』三和書籍、267-288 頁。
- 2) 小谷典子、2019「山口県の実業家群像～日本の産業近代化に貢献した実業家たち～」『山口同友』（山口経済同友会）No.69、30-41 頁。
- 3) 畠中茂朗、2016「近代移行期における士族授産企業の設立と展開～山口県の事例を中心として～」『東アジア研究』No.14、131 頁。
- 4) 畠中茂朗、2017『明治期山口県域における近代産業の勃興と地方企業家』山口大学大学院東アジア研究科学位論文、18-19 頁。
- 5) 藤重豊、1969「周防岩国義済堂の創設」『山口県地方史研究』22、18-27 頁。
- 6) 大道和夫、1996「明治前期創業の企業史料の分析について——義済堂、山口銀行、小野田セメント史料から」『山口県史研究』第4号、山口県県史編さん室、108 頁に、義済堂の史料が以下のように整理されている。

表 2-1 義済堂関係史料状況

分 類	史料点	史 料 年 代	史料年代 2	時代別状況
申 牒 類	552	明治 12 年～明治 35 年	1879～1902	
判 断 簿	149	明治 9 年～明治 31 年	1876～1898	
請 判 帳	658	明治 4 年～明治 35 年	1871～1902	
結 算 帳	304	明治 9 年～明治 35 年	1876～1902	
往復文書類	142	明治 8 年～大正 8 年	1875～1919	
雑	275	宝暦 8 年～昭和 21 年	1758～1946	
そ の 他	777	慶応 4 年～昭和 17 年	1868～1942	
合 計	2857	宝暦 8 年～昭和 21 年	1758～1946	

明治以前	3 点
明 治 期	2529 点
大 正 期	108 点
昭 和 期	34 点
不 明	183 点

- 7) 佐々木淳、2003「第 1 次大戦期における機械織りの服地用綿布生産——合資会社義済堂（山口県玖珂郡岩国町）の事例に即して」『山口県史研究』第 11 号、山口県県史編さん室、23-46 頁。および、佐々木

淳、2003「1910年代における服地用綿布の機械織工場—工場通覧を用いて」龍谷大学『経済学論集』、65-74頁。

8) 藤重豊、1969、21頁。

9) 同上、23頁。

10) 義済堂、昭和49年『義済堂百年史』68頁。

11) 同上、72-75頁。

12) 同上、302-303頁。

13) 佐々木淳、2003「1910年代における服地用綿布の機械織工場—工場通覧を用いて」67頁。

14) 佐々木淳、2003「第1次大戦期における機械織りの服地用綿布生産」30-33頁。

義済堂ではイギリス製の機械が三井物産大阪支店を通じて輸入されており、広幅力織機のメーカーはプラット社であったとみられるという。

また、岩国出身の宇野千代は、自伝『生きて行く私（上）』（毎日新聞社、1983）の中で、育ての母が義済堂という糸とり工場へ出ており、後年、女学校行きの費用を賄うために、つらい思いをさせてすまんじやったと言ったところ、「何の、お前の学校のためかいの。わしゃあ、唄を歌うのが好きでう。いつでも糸をとりながら、声を上げて唄を歌うたもんじやが、みんなが、わしの声に聞き惚れてのう、それが自慢で、糸とりに行ったんでよ」（35-36頁）と笑って答えたと書いている。ここからも、義済堂の職場の雰囲気をうかがうことができる。

15) 義済堂、昭和49年、154-155頁。以下の義済堂の変遷は、『義済堂百年史』に依拠するものである。

16) 『義済堂百年史』296頁。

17) 東沢瀉(1832—1891)は、幕末の岩国藩士。江戸で陽明学を学び、岩国に戻り、藩校・養老館の教師となるが、必死組を結成。有能な人材登用や先例旧格の破棄を岩国藩に訴えた。明治2年、保津（岩国市）に私塾・沢瀉塾を開き、長年、人材育成に尽力した。全盛期には5つの学舎が立ち並び、多くの学生が寄宿して学んだ。

18) 詳しくは、桂芳樹、昭和51年『下連城と三須成懋』岩国徴古館を参照のこと。

19) 『義済堂百年史』68頁。

20) 本稿を執筆するにあたっては、山口県立図書館に所蔵されている、三須成懋『切磋録』（明治27年）を参照した。初版されたものと比較してみると、イの部の1章から172章の数は同じであるが、条文の入れ替えがなされているようである。

21) 社員教育の概要は、『義済堂百年史』による。

22) 『義済堂百年史』93頁。

23) 医療法人岩国病院ホームページ <http://xn--vcsv5k9wyg03a.jp/> 2021年1月1日取得。

三浦典子 所属：山口大学名誉教授

小谷朋弘 所属：広島大学名誉教授

E-mail アドレス：otani@yamaguchi-u.ac.jp